

## 第 4 4 回 宇 都 宮 市 都 市 計 画 審 議 会 議 事 録

平成 21 年 12 月 24 日 (木)

午前 10 : 00 ~

14D 会議室

出席委員	1 号委員 一木明委員，小堀志津子委員，青木格次委員，加藤一克委員， 小野口睦子委員，森本章倫委員，藤井昌一委員，森賢一郎委員	
	2 号委員 木村由美子委員，五月女伸夫委員，塚原毅繁委員，黒後久委員	
	3 号委員 糸川元一委員 (代理：高橋剛)，本田進委員， 中沢豊委員 (代理：塚野重徳)	
	臨時委員 千保喜久夫委員，中村祐司委員	(計 17 名)
出席幹事	栗田健一幹事，森岡正行幹事，田辺義博幹事，赤石澤亮幹事， 青柳久幹事，伊沢昌之幹事，宇梶嘉修幹事	(計 7 名)
事務局	高橋功書記，松野昇一書記，高橋裕司書記	(計 3 名)

事務局

本日はお忙しい中またお寒い中ご出席いただき，まことにありがとうございます。それでは，「第44回宇都宮市都市計画審議会」を開会いたします。

開会に先立ちまして，本日の会議資料について確認させていただきます。資料につきましては事前にお届けしております「第44回審議会会議次第」，資料1「地域別構想（素案）」でございます。

また，本日お席に配布してございますのは，参考資料「地域別構想の概要」でございます。以上の3点でございますが，不足している資料がありましたら，事務局の方にお知らせ下さい。

よろしいでしょうか。

それでは，あらためまして「第44回宇都宮市都市計画審議会」を開会いたします。

進行にあたりましては，森本会長にお願いしたいと思えます。それでは森本会長，進行をよろしくお願いいたします。

森本議長

それでは只今より，「第44回宇都宮市都市計画審議会」を開会いたします。開会にあたりまして，一言ご挨拶申し上げます。

年末の大変お忙しい時期にお集まりいただき，大変ありがとうございます。国の方でも今後の都市計画マスタープランのあり方について議論が行われている最中ですが，大きな方針としましては，「エコ・コンパクトシティ」と呼ばれる新しい言葉が出てきている次第でございます。「エコ・コンパクトシティ」とは，拠点を整備し集約しその中に社会資本を集中的に投下することで，周辺環境を守りながら，環境にやさしいまちづくりを行っていくものであり，我々が全体構想で掲げました「ネットワーク型コンパクトシティ」と同じ概念でございます。そういった意味では，国が進めようとしています方針と我々がこれから議論させていただきますところが，まったく同じ方向に向かっていると感じております。

短い時間ではありますけれども，本日も活発な議論をしていただけますよう，よろしく申し上げます。

それでは、本会の成立について事務局からご報告をお願いします。

事務局

本日の会議ですが、現在出席委員は16名でございます。これは、当審議会条例第6条でございます「審議会は委員の過半数をもって開催する」旨を満たしておりますので、会議の成立をご報告いたします。また、傍聴者は2名でございます。

森本議長

事務局より、会議の成立について報告がありました。それでは、皆様の様々な見地からご意見をいただき、効率的に会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

森本議長

会議の次第に従い会議を進めてまいります。  
まず、当審議会条例の施行規則第3条に基づきまして、本日の会議の議事録署名委員といたしまして、小野口睦子委員と森賢一郎委員の両名を指名いたします。よろしく願いいたします。  
それでは、議事に入ります。  
まず、審議の公開についての確認ですが、本審議は公開といたします。傍聴の方は、お手元の傍聴要領をお守りいただきますよう、よろしく願いいたします。  
今回の議題につきましては、平成20年9月19日付、宮都第342号にて、市長から諮問がなされております。内容につきましては、議案第1号「都市計画に関する基本的な方針」といたしまして、「(仮称)第2次宇都宮都市計画マスタープラン」について、継続の審議でございます。  
本議案につきましては、第43回の審議会で行われました地域別構想の継続審議でございます。特に地域別構想の内、「地域整備の主要方針」を第43回の審議会で議論を行いましたので、今回は「分野別の整備方針」、「地域整備の方針図」が整理され、地域別構想(素案)が作成され、まとめが行われました。

宇梶幹事

このことにつきまして、審議を行っていききたいと思っております。

事務局の意向ですけれども、今回の審議と次回の審議をもちまして、「地域別構想の素案」を確定し、その後パブリックコメントのための公表という形で進めていきたいと思っております。そのため本日が実質的な審議の場となります。皆様の活発なご議論の場となるよう、ご協力よろしく申し上げます。

では、議案第1号「都市計画に関する基本的な方針」につきまして、事務局より説明をお願いします。

それでは、議案第1号「都市計画に関する基本的な方針」といたしまして、「(仮称)第2次宇都宮都市計画マスタープラン」地域別構想(素案)につきまして、ご説明させていただきます。

前回の第43回の審議会におきまして、都市計画マスタープランの地域別構想内の「現状と課題」、「地域整備の将来のイメージ」、「地域整備の主要方針」について、ご説明させていただいた次第でございます。

今回は、具体的な施策となる「分野別の地域整備方針」をとりまとめましたので、本審議会に地域別構想(素案)として、ご説明させていただくものです。

説明にあたりましては、資料1「地域別構想(素案)」と「地域別構想の概要」を参考として添付しておりますので、「地域別構想の概要」を中心にご説明させていただきます。

また、説明に入ります前に、資料1につきまして、前回の審議会の資料から、構成の変更を若干行っていますので、北西部地域を例にご説明いたします。

それでは、資料1の2ページをご覧ください。冒頭に地域の位置、人口の推移、土地利用についての基礎的なデータを追加しております。他の地区につきましても、同様な構成をとっております。

次に、4ページをご覧ください。中段にあります「分野別の地域整備方針」ですけれども、本日はこの部分の記載につきまして、ご説明させていただくものでございます。

「分野別の地域整備方針」の構成につきましては、初めに(1)としまして、「土地利用の方針」、商業地や住宅地あるいは農用地や森林など、地域の特徴のある土地利用の方針を記載しております。

また、(2)から(4)につきましては、「交通体系」、「緑のネットワーク」、「その他のまちづくり」として、地域において展開する道路整備、公共交通の拡充、自然環境の保全あるいは再開発事業や区画整理事業の他に景観形成などにつきまして、順に記載をしたところでございます。

6ページをご覧ください。こちらでは記載事項をまとめ、「地域整備の方針図」としまして表示いたしました。各地域とも同様の構成をとっております。

それでは、各地域の説明に移らせていただきます。A3版の参考資料の方をご覧ください。説明にあたりましては、資料1にあります「地域整備の方針図」と照らし合わせてご覧いただければと思います。

まず、篠井・富屋・城山・国本地区で構成されます北西部地域ですが、資料1では2ページから、方針図につきましては6ページとなります。

本地域の拠点といたしましては、観光・交流拠点として大谷公園周辺を、また産業・流通準拠点といたしまして、宇都宮インターチェンジ周辺を位置付けております。

また広域的な軸となる広域連携交流軸といたしまして、東北自動車道、日光宇都宮道路を、地域連携交流軸といたしまして、大谷街道、日光街道などを位置付けた次第でございます。

次に地域整備のイメージですが、豊かな自然環境に恵まれたふれあい・交流空間づくりとして、「地域整備の主要方針」としましては、大谷公園周辺での観光・交流拠点の形成、宇都宮インターチェンジ周辺の産業・流通機能の誘導、自然環境や景観の保全あるいは活用、定住環境の維持と言ったものを「地域整備の主要方針」とする考えがございます。

次に、具体的な施策となる地域の「主な分野別の方針」でございすけれども、土地利用の分野におきましては、農地

の保全，集落地の定住環境の維持，また宇都宮インターチェンジ周辺の計画的な土地利用などを掲げたところでございます。

交通体系，緑のネットワークの分野につきましては，道路整備やスマートインターチェンジ設置検討，地域内交通の導入検討，緑や景観の保全，また大谷地区の総合的な振興策などについて取り組んでいきたいと考えております。

次に，本庁・宝木・豊郷地区で構成されます中央地域ですが，資料 1 では 7 ページから，方針図につきましては 1 2 ページ，1 3 ページとなります。

本地域の拠点・軸といたしまして，本市都市構想の核となります都心拠点として中心市街地を，産業・流通拠点として宇都宮工業団地を位置づけたところです。

また広域連携交流軸としましては東北新幹線を，地域連携交流軸としましては，JR 宇都宮線，日光線，東武宇都宮線の他に，東西基幹公共交通，都心環状線，内環状線を位置付けてございます。

次に地域整備のイメージとしては，風格・魅力と高次な都市機能を備えた賑わいのあるまちづくりといたしまして，「地域整備の主要方針」につきましては，中心市街地の賑わいと回遊空間づくり，JR 宇都宮駅周辺の交通結節機能の向上と広域交流拠点の形成，また都心居住の推進など本市のまちづくりの核となる都心拠点の強化を始めとした 4 つを，主要な整備方針とする考えでございます。

具体的な施策ですが，地域の「主な分野別の方針」といたしましては，交通体系，緑のネットワーク，市街地整備の分野では，道路の整備，公共交通の利用促進，基幹公共交通の導入の他に，中心市街地の緑化，再開発事業や区画整理事業の推進，中心商店街の魅力の向上，あるいは都心居住の促進などについて，取り組んでいく考えでございます。

次に，清原・平石・瑞穂野地区で構成されます東部地域ですが，資料 1 では 1 4 ページから，方針図につきましては 1 8 ページとなります。

本地域の拠点・軸といたしましては，地域交流拠点として

テクノポリスセンター地区を，産業・流通拠点として同じくテクノポリスセンター地区と清原工業団地などを位置付けてございます。

地域連携交流軸といたしましては，東西基幹公共交通の他に，宇都宮環状道路などを位置付けたところでございます。

清流軸といたしましては，鬼怒川を位置付けております。

次に，地域整備のイメージとしては，自然・水・産業が共存した活力と魅力あふれる都市環境づくりとしております。

「地域整備の主要方針」につきましては，テクノポリスセンター地区における良好な新市街地の形成，産業拠点の形成，交通ネットワークの強化，鬼怒川と周辺自然環境の保全，あるいは活用の以上の4つを主要方針とする考えでございませう。

具体的な施策となる地域の主な分野別の方針につきましては，土地利用の分野ではテクノポリスセンター地区の商業・業務・住宅といったものの適正な立地誘導，工業団地の生産環境の維持，また交通体系，緑のネットワークにおきましては，道路整備や基幹公共交通の導入，地域内交通の維持・充実，鬼怒川の保全あるいは活用，区画整理事業の推進について，取り組んでいく考えでございませう。

次に，姿川・陽南・横川・雀宮地区で構成されます南部地域ですが，資料1では19ページから，方針図につきましては23ページとなります。

本地域の拠点・軸といたしましては，地域交流拠点として雀宮駅周辺地区を，また産業・流通拠点として，インターパーク地区を位置付けたところでございませう。

地域連携交流軸といたしましては，JR宇都宮線，日光線，東武宇都宮線の他，宇都宮環状道路や栃木街道などを位置付けてございます。

次に，地域整備のイメージにつきましては，ひと・ものが交流し，多様な地域環境を形成する市街地づくりとしております。

「地域整備の主要方針」ですが，雀宮駅の拠点機能の強化，駅周辺・東武宇都宮線沿線での生活関連機能の充実，インタ

一パーク地区における新市街地の形成，競馬場跡地を活用したレクリエーション拠点の形成の以上の4つを主要方針とする考えでございます。

具体的な施策となる地域の「主な分野別の方針」につきましては，土地利用の分野では雀宮駅周辺等での日常生活を支える商業地の形成，インターパーク地区の商業地の配置，また交通体系や緑のネットワークにおきましては，道路整備，雀宮駅の交通結節機能の向上といったものの他に，鶴田沼緑地の保全・整備，競馬場跡地の整備促進，区画整理事業等の推進などについて，取り組んでいく考えでございます。

最後に，上河内・河内地区で構成されます北東部地域であります。資料1では24ページから，方針図につきましては28ページとなります。

本地域の拠点・軸といたしましては，地域交流拠点として岡本駅周辺地区及び上河内中里周辺地区を位置付けてございます。また産業・流通拠点としまして，河内工業団地などを位置付けております。

地域連携交流軸といたしましては，JR宇都宮線，田原街道などを位置付けております。

清流軸といたしましては，鬼怒川を位置付けたところでございます。

次に，地域整備のイメージですが，身近な田園と共生するうおいの空間とゆとりある生活環境づくりとしております。

「地域整備の主要方針」ですが，岡本駅の交通結節機能の充実，駅周辺での良好な居住環境の形成，また中里原地区の都市基盤整備と居住環境の形成，産業あるいは観光などの機能導入による地域の活性化の以上の4つを主要方針とする考えでございます。

具体的な施策となる地域の主な分野別の方針ですが，土地利用の分野では岡本駅周辺の日常生活を支える商業地・住宅地の形成，上河内中里周辺の生活利便施設の立地誘導，農耕地，森林等の保全，また交通体系や緑のネットワークにおきましては，岡本駅の交通結節機能の充実，河内総合運動公園



などのレクリエーション拠点の形成，区画整理事業の推進や白沢宿などの景観の形成などについて取り組んでいく考えでございます。

以上，簡単ではございますが，5つの地域の地域別構想(素案)の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど，よろしく申し上げます。

森本議長

事務局からの説明が終わりました。

それでは審議の方に移りたいと思います。ご意見，ご質問がございましたら，発言をお願いします。

千保委員

資料1の2ページ以降に人口の推移が示されておりますが，今回の都市計画マスタープランの期間内において，高齢者が増えるなど，各地域の人口構成が変化していくわけで，各地域また市全体が今後どのような姿になっていきそうなのか，図などで表現できないでしょうか。

宇梶幹事

全体構想の中で，今後メリハリの部分を示していかないといけないと考えております。地域別構想の中でメリハリを表現しづらい部分もございます。ただ地域別構想ですので，地域の姿が実状になるような高齢者を含めた人口構成など，メリハリがわかるような書き方，表現となるよう工夫いたします。

一木委員

全体構想のなかで「ネットワーク型コンパクトシティ」として位置付け，それぞれ中心部を取り囲むように各拠点を配置していくという位置付けがありながら，地域別構想の中ではネットワークと対応していないと感じます。「ネットワーク型コンパクトシティ」を目指すなら，拠点，拠点に対応した地域別構想に分けていかないといけないと思いますが，いかがでしょうか。

宇梶幹事

拠点の配置につきましては，これまでの都市づくりの成り立ちを尊重した形で，拠点を配置している次第でございます。

その中で特に宇都宮市の中心である，中心市街地との連携を図りながら，その地域にふさわしい拠点の形成を行なうという，基本的な理念に基づきまして，整理を行なった次第でございます。

森本議長

5つの地域区分がありますが，それぞれに1つの核を設けるというのではなく，その地域の中に2つ3つ核がある地域もあれば，そうでないところもございます。全市的な観点から「ネットワーク型コンパクトシティ」を描こうとしているということだと思います。

一木委員

そうしますと，全体構想と地域別構想の関係が良くわからなくなってしまうのではないのでしょうか。4つの拠点をつくり，それぞれその拠点を中心に都市計画を考えていこうと，一方でしていながら，地域別構想のそれとは対応していない。それでは，何のために地域別構想をつくらうとしているのでしょうか。

森本議長

4つの拠点をつくったという事ではなく，5つの地域に分け，その拠点を示しているという位置付けになると思うのですが，地域の設定について説明していただけますでしょうか。

森岡幹事

北西部，中央，東部，南部，北東部と分けましたのは，合併以前の旧村単位で分けた次第でございます。「ネットワーク型コンパクトシティ」とその地域分けが，どのように関わってくるのかと申しますと，中心部に大きな都心拠点，周辺に地域の交流拠点としまして，テクノポリスセンター地区や雀宮駅周辺地区，岡本駅周辺地区，中里原周辺地区と位置づけ，それ以外にも観光・交流拠点や産業・流通拠点と位置付けまして，それが第5次宇都宮総合計画とも同じ地域設定となっていますので，それらを各地域に落とした際に，どのような拠点や施策がその場所に含まれているのかを今回このような参考資料等でお示しをさせていただいた次第でございます。

森本議長

一木委員のご指摘も、初見の方にとって、わかりにくいというものですので、例えばどこが核や拠点になっているのか、出来るだけ図示できるように検討いただき、全体構想と地域別区分が、描かれているような図面を事務局の方で作成し、説明していただいた方がよろしいかと思うのですが、いかがでしょうか。

一木委員

抽象的に考えれば大きな市ですから、地域別構想を作成し、地域から政策なり課題を書くのはわかるのですが、やはりなんのために全体構想と地域別構想に分けるのかが理解できないのですが、いかがでしょうか。

森本議長

これは次回までの宿題ということで、その辺がわかりやすくなるような説明を加えていただくということで、よろしいでしょうか。

千保委員

北西部につきまして、スマートインターチェンジの設置を検討しているようですが、北東部のスマートインターチェンジの、整備前と後で、どのような効果があったのかを教えてくださいませんか。

宇梶幹事

北西部のスマートインターチェンジの設置につきましては、現在検討中でございます。位置も正確に決まっていない状況ですので、スマートインターチェンジを設置した前後での評価も加えながらの設置になるものと思います。それについては事業の中で、整理していければと思っております。

森岡幹事

補足させていただきます。北東部のスマートインターチェンジにつきましては、暫定供用でありまして、現在フルインター化に向け、平成22年の3月を目途にアクセス道路の整備を進めているところであり、評価のほうも今後行っていくものと考えております。

中村委員

2点ほど質問させていただきたいのですけれども、10ペ

ージの 8 行目にあります「フリンジパーキング」と同じく 10 ページの(4)にあります「低未利用地」について、教えてくださいたいと思います。

森本議長

語句につきましては、最終的に説明がつくと思うのですが、ご説明願えますか。

事務局

「フリンジパーキング」とは、中心市街地に行く際に、中心部の周辺に車を停めていただいて、中心部の中に流入する車を抑制する駐車場施策であり、中心市街地のまちづくりと連携した取り組みであります。

宇梶幹事

「低未利用地」につきましては、小幡清住地区は商業と住宅が混在している地域でございます。本来の用途地域の観点から申しますと土地が有効利用されていない地域です。このように、その地域にふさわしい土地利用がなされていない土地を「低未利用地」と言いまして、今後区画整理事業等を行い、高度な土地利用を図っていきたいと考えております。

森本議長

市民の方にとって良くわからない語句がたくさんありますので、後でまとめて記述していただきたいと思います。

本田委員

地域別構想ということで、5 地区に分けてやるのは良いことなのですが、各地域とも中心部への関わりは書かれているのですが、北西部地域と南部地域など各地域の関わりは、全体構想の中で謳われているということでしょうか。

宇梶幹事

各拠点間の連携は、地域を基本に連携を強化して行くことを全体構想の中で表現させていただいております。この中で特に、道路、公共交通などについては、拠点間の連携を担う軸として、現在表現できるものについては表現させていただいております。

- 本田委員 地域別構想を読ませていただくと、中心部と連携していくことは読み取れるのですが、各地域間の連携については、読み取ることが出来ないのだが、いかがでしょうか。
- 宇梶幹事 中心部と他の拠点との関係だけでなく、拠点間の連携も強化していく考えも持っておりますので、表現できるよう検討いたします。
- 一木委員 私が理解致しましたのは、全体構想は「ネットワーク型コンパクトシティ」というイメージを持ち、中心市街地と4つの拠点をネットワークで結ぶというもので、4つの拠点と地域区分が対応しているのならば、先ほどの表現で地域ごとの連携を表現できるということになるのだと思うのですが、先ほどの話しですと必ずしも「ネットワーク型コンパクトシティ」の拠点地域と地域割りが対応していないというお話でしたので、今の表現だけでは中村委員の質問にありました地域ごとの連携という表現までは、含まれないのではないのでしょうか。
- 森本議長 拠点には、集約拠点として商業の拠点、工業の拠点、観光の拠点というような表現がなされておりますので、それらを踏まえて議論していただければと思います。
- 一木委員 「ネットワーク型コンパクトシティ」の場合は、中心市街地と4つの地域の拠点ということによろしいのでしょうか。
- 森本議長 拠点の種類は、4つございますが、それぞれに属する具体的な拠点は、それ以上でございます。
- 一木委員 それでは、岡本駅周辺地区、雀宮駅周辺地区などは「ネットワーク型コンパクトシティ」において何と言う表現になるのですか。
- 森本議長 参考資料の中の拠点・軸という項目を見ていただけますか。

拠点と書かれているのは、観光・交流拠点ですとか産業・流通準拠点というような表現がなされております。そうしますと、雀宮駅周辺地区は、南部地域の地域交流拠点というような表現がなされています。

木村委員

北西部の大谷の拠点や宇都宮のインターチェンジなどが連携した上での都市計画を考えていくことが、非常に重要だと思っておりますので、全部を中央にということではなく、地域間の連携を重視した上で、都市計画マスタープランを作成していくことが重要だと思っております。

森本議長

おっしゃる通りだと思うのですが、よろしいでしょうか。

木村委員

北東部地域のことで、地域の特徴ということで農地・山林が大部分という表現がなされているのですが、河内地域につきまして、私は山林と大きな住宅団地が混合しているというイメージがあるのですが、例えばこれが地域の特徴として、「農地・山林が大部分」と位置付けられている場合と、「山林と住宅団地が混合している地域」と位置づけられた場合とで、何か今後のまちづくりに影響はあるのでしょうか。

事務局

「現況と課題」につきましては、その地域の良いところとこれから改善していかなくてはいけないところを抽出して書かせていただいた次第でございます。同じく25ページの地域整備の将来イメージにつきまして、北東部地域は市街地の周りに住宅団地、その周辺に優良な田園地帯や山並みが非常に豊富にあり、そういったものを守りつつ住みやすい環境を整え、今ある地域資源をまちづくりに活かしていく考えでございます。

木村委員

地域整備の将来イメージにつきましては、おっしゃる通りだと思います。「現況と課題」の部分で農地・山林が大部分と表現されていますが、場所によっては住宅団地の方が多いというイメージがあります。全体としては農地・山林が大部分

という表現がなされていても、地域整備の将来イメージとは別のものとして認識してよろしいのですね。

事務局

その通りでございます。

青木委員

5つの地域に分け、それぞれの地域の特性と課題は提示されていますが、出来れば他の地域との連携を述べていただきたい。例えば北西部地域と北東部地域の連携など、北西部地域について書くときは、北東部地域との一体的な連携や他県からの誘導を図るなど、その地域だけの特徴だけでなく、地域間の連携、横の地域とのネットワークも表現していただきたい。

宇梶幹事

例えば既存の幹線道路などを軸として、他の地区との連携をしている地域もありますので、拠点間の連携を表現できるよう検討いたします。

塚原委員

例えば、12放射状道路を表記したり、北西部地域と北東部地域ですと国道293号線を表記したり、南部地域ですと北関東自動車道路などを表記し、具体的に示すことで市民の方にとってもネットワーク型だということがわかりやすくなると思います。

また、中央地域が「ネットワーク型コンパクトシティ」の核となるわけですから、他の地域と並列なのはおかしいのではないのでしょうか。

宇梶幹事

わかりました。先ほどの質問と関連いたしますので、中心市街地と他の地域の関係などわかりやすく表現できるよう工夫いたします。

塚原委員

北西部地域と北東部地域で農地・山林が大部分という同じ表現が使用されていますが、人口規模でも旧河内町の方が多く、場所によっては優良な住宅地が大部分を占める場所もありますので、表現方法を配慮していただきたいと思います。

宇梶幹事

表現につきましては、地域の現状に合わせ、修正しようと思います。

千保委員

今の話についてなのですが、中心部が巨大な核だということは、誰もが理解していることだと思います。それを特別扱いするような表記はいかがなものでしょうか。私は並列にして昔からの暮らしをひとまとめにしたものが、5つの地域だと思いますので、それで良いと思います。

また、市街化の進展に伴い、農地などが失われていくなか、農地・山林が大部分という表現は個人的に良いことだと思います。

小野口委員

塚原委員のご指摘に関連した表現方法のことなのですが、住宅団地が多い場所は他の地域もあるわけですから、大部分という表現は過大だと思いますので、もう少し別の表現を検討していただきたいと思います。

宇梶幹事

ご指摘の「現状と課題」の部分につきましては、地域の特性がある程度浮き彫りになるよう適切な表現にさせていただきたいと思います。

中村委員

先ほど、地域間のネットワークの記述につきましては、地域別構想の中で書かれていないとご指摘をされていましたが、基本的な理解として、全体構想があり、これは地域別構想ですので「ネットワーク型コンパクトシティ」といった場合に、ネットワークは軸に値し、コンパクトは拠点に値すると思います。ご指摘されている部分は重要だと思うのですが、それは全体構想の中で議論すべきものだと思います。地域別構想ですから、これだけ読まれた方はネットワークが無いと思われるかもしれませんが、地域別構想は拠点内の記述だけにしないと、全体構想と地域別構想を分ける意味がなくなってしまうと思います。地域間の連携は全体構想の中で述べられるべきだと思います。



宇梶幹事

全体構想の中でもお示ししていると思うのですが、中心部と地域交流拠点との関係はわかりやすくなってくると思います。地域間の連携の表現の仕方が弱いと思いますので、上手く表現できるようにしたいと思います。

地域別構想の中で、重複してしまう場合もあると思いますが、皆様からいただいた意見を上手く工夫して、全体構想の中で表現する仕方、また地域別構想の中で他の拠点間の連携の仕方について、ある程度表現できる部分もあると思いますので、表現していきたいと思います。

一木委員

全国的にも言えることなのですが、重要な課題の一つとして、中心市街地の衰退、シャッター街の増加というような指摘があって、宇都宮市もそのような方向になりつつあるのではないかという不安を市民がもっているのではないかと思います。従ってこのマスタープランの重要な柱を、そうならないためには、どのようにすればいいのかというメッセージを市民に伝えなければならず、それが伝えられないような、マスタープランでは市民の支持を得ることはできないと思いますので、特徴づけや記述を工夫してもらいたい。

藤井委員

宇都宮市民として今、非常に興味があるのですが、駅東口の再開発の件について、資料1の8ページの(2)に「地域整備の主要方針」ということで駅周辺の整備方針が記載されています。私個人として現在、駅東口につきましては、ほとんど白紙に戻っていると感じております。このことにつきまして整備方針の見直しについては考えていないのでしょうか。

宇梶幹事

基本的な考え方につきましては、記述したとおりでございます。

藤井委員

例えば、駅前広場や交流広場、歩行者デッキ等の基盤整備を進めていくという方針を変更しないということで、よろしいでしょうか。

宇梶幹事	基本的な部分につきましては、変更はございません。
千保委員	東部地域における道路についてなのですが、工業団地を中心に、朝夕慢性的な渋滞が発生していると「現状と課題」で認識なさり、「分野別の地域整備方針」で交通体系の整備方針も示されていますが、このように「現状と課題」に対応し、渋滞を長期的に解消していくという認識でよろしいのでしょうか。
宇梶幹事	そのような認識でお願いしたいと思います。
加藤委員	北西部地域についてですが、大谷公園周辺地域が観光・交流の拠点ということで、これまで大谷は北西部地域の観光のまちとして発展してきたと思います。現在大谷には、いくつかの課題があると思うのですが、大谷が観光地として再生して行くために、もう少し発展的な内容や地域が安全・安心な生活を送れるような記述を都市計画マスタープランの中に盛り込んでもらいたいと思います。
宇梶幹事	特に大谷地域の振興について全市的な課題としては捉えているのですが、都市計画マスタープランの全体構想や地域別構想の中で個々の事業を事細かに取り上げるのではなく、今後このマスタープランの方針に従って、様々な課題についてはそれぞれの所管が担当していくものと考えております。安全・安心につきましても、全体構想の中でふれておりますので、その部分で対応出来ればと思っております。
青木委員	田川は、宮の橋を中心とした宇都宮市を代表する河川だと思います。田川についての記述が見当たらないのですがいかがでしょうか。
宇梶幹事	資料1の10ページの「緑のネットワークの方針」の最下段に記述されており、魅力ある緑のネットワークの形成を図

っていくものと考えております。

五月女委員

北東部地域において、国道4号線という表現がなされておりますが、外環状線と接続しますので、都市における大動脈になると思います。宇都宮市ではその大動脈を都市計画としてどのように利用していくかを、また国道4号線における利用状況を書くべきではないでしょうか。

宇梶幹事

説明の中で省略をさせていただきましたが、北東部地域の国道4号線につきましては、地域連携交流軸として位置づけている次第でございます。

森本議長

次回、もう一度継続審議をさせていただきますが、今回は概ね素案が出来上がり、皆様の了承を得たいと考えておりますので、修正を必要とする箇所などがあれば、是非ご指摘願います。

青木委員

参考資料「地域別構想の概要」の表中に地域交流軸として道路の名前が記載されていますが、横のネットワークは道路しかないと思いますので、出来れば交通網ということで、国道4号線や国道293号線などの連携を表現していただきたいと思います。

宇梶幹事

今回お配りした資料1の方を都市計画マスタープランとしますので、「交通体系の整備方針」の中で、極力表現できるようにするという考えでよろしいでしょうか。

青木委員

言葉でなく図に表現していただきたいと思います。

宇梶幹事

全体構想の中で、骨格となる部分につきましては、地域別に表現させていただいているのですが、各地域の整備方針図に表現出来る部分につきましては、表現していきたいと思っております。

森本議長

すべてを盛り込んでしまうと、見えにくくなってしまいますので、その辺の調整を事務局の方で検討していただきたいと思っています。

森本議長

皆様から、いくつかのご意見をいただきました。出来る限り、反映していただきたいと思っています。

皆様からのお話を聞いていて、「ネットワーク型コンパクトシティを目指しているのだから、もう少しネットワークというところをわかるような記述にした方がよろしいのではないか」。

また、関連したことなのですが、「地域間の連携をもう少しわかりやすいようにした方がよいのではないか」、ただし、本来ならば全体構想の中で示しているという位置づけもございますので、地域別構想の中にどこまでそれを明示できるのかということもございますので、事務局の方と相談しながら、出来るだけ骨格や連携といったものを市民にとってわかりやすい形で記述していくように努力していくという認識でよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

森本議長

それでは、皆様からいくつかのご意見をいただいたということで、出来るだけ対応していただくようお願いします。

素案としては、大きなところはご了承いただいたということで、この形で決めさせていただきますが、もう一度ご確認いたします。この方針でよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

森本議長

それでは、大きな方針としては皆様のご了解を得られたということで、会議次第「3. 議事」についての審議を終了したいと思います。

次に、会議次第「4. その他」に入ります。

「その他」といたしまして、事務局より何かございますか。

事務局

委員の皆様，ご審議ありがとうございました。

ただいま，議長のほうからありました通り，次回の審議会につきましては，パブリックコメントに向けた審議となります。また改めまして，ご連絡させていただきますが，次回の審議会は，年明けの1月の下旬から2月の上旬を予定しております。その後のスケジュールにつきましては，パブリックコメントを2月に行ないまして，併せて地域別の説明会を予定しております。最終的なとりまとめは，3月の中旬から下旬を予定しております。今後ともよろしく申し上げます。

森本議長

それでは，これで「第44回宇都宮市都市計画審議会」を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

# 宇都宮市都市計画審議会

会 長 森 本 章 倫

## 議事録署名委員

委 員 小野口 睦 子

委 員 森 賢一郎